

中野市都市計画審議会委員募集要項

市では、市民の皆さんのご意見を都市計画行政に反映していくため、都市計画に関する事項を調査審議する中野市都市計画審議会の委員を募集します。

1 募集人数

若干名

2 任期

令和8年8月17日から2年間（令和8年8月17日から令和10年8月16日まで）

3 応募資格

応募の資格は、次に掲げる要件を全て満たす方とします。（令和8年8月17日現在）

- (1) 中野市内にお住まいの方
- (2) 年齢が満18歳以上の方
- (3) 平日昼間に開催する会議に出席できる方

4 委員の役割

市長の諮問に応じて、都市計画に関する事項を調査審議します。

5 委員の報酬

会議への出席者には、市の方針に基づき報酬をお支払いします。

（4時間未満 3,350円、4時間以上 6,700円を基準とする）

6 応募方法

応募用紙へ住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号を記入するとともに「中野市まちづくりについて私の提言」をテーマとする小論文（400字程度）を中野市建設水道部 都市建設課へ提出してください。（直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法）

※ご提出いただいた応募用紙は返却いたしません。

7 応募用紙の配布場所

建設水道部都市建設課（市公式ホームページからもダウンロードできます。）

応募用紙、小論文の原稿は任意の様式でも構いません。

8 募集期間

令和8年5月11日（月）から令和8年6月12日（金）まで

9 委員の選考

委員の選考は、書類選考で行います。選考結果は応募者全員に通知します。

なお、応募者多数のときは、他の審議会等の委員である方はご遠慮いただく場合もあります。

提出書類は返却いたしません。

10 問い合わせ先

中野市 建設水道部 都市建設課 都市計画係

〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号

TEL：0269-22-2111（内線380） FAX：0269-22-5925

E-mail：toshikei@city.nakano.nagano.jp